

令和 2 年度 事業計画（案）

法人本部

1 あい丹後を取り巻く環境

あい丹後は昭和 50 年(1975 年) 4 月開館以来 45 年目を迎え、次なる創立 50 周年の中間年となります。視覚障害者の「豊かな生活」の実現をめざし一層努力してまいります。

昨年度は、あい丹後を支えていただいている点訳・音訳ボランティアの皆様との連携強化を図ったところですが、奇しくも交流会開催の 5 日前に、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）が成立しました。視覚障害者等の読書環境の整備推進に関し、国や自治体が果たすべき責務などを明記しています。

これを受けて、点字図書館への活動支援が拡大されました。あい丹後も、国・府の支援を受けて一層図書製作に努めてまいります。

また、数年前から、図書館移転の可能性を睨みながら施設管理を行ってまいりましたが、当面その方向性が見定めにくい状況となっております。当地に残ることも考えた時、屋根防水・壁面防水工事はやっておかないと将来に禍根を残すと判断し、本年度補修工事に取り組むことといたします。

今年 5 月に福知山に開設される「北部アイサポートセンター」と連携し、関係の皆さん方とともに、視覚障害者に優しく、ボランティアの皆さんが活動し易い、地域に開かれた施設として充実に努めてまいります。

2 評議員会、理事会

年 3 回を基本として評議員会、理事会を開催し、あい丹後の目的である「利用者が、地域社会において自立した生活を営むことができるよう支援する」ことを指針として、事業の執行・管理と運営を行います。

3 相談支援事業

京都ロービジョンネットワークの一員として、相談員が中丹・丹後の視覚障害者に対し、きめ細やかに対応していきます。また、北部アイサポートセンターとも連携していきます。

生活、訓練、視覚障害者用具、年金、減免制度、交流、図書などの相談に対応し、行政並びに関係機関と連携を図りながら、相談者の目的が達成できるよう支援します。

4 日常生活用具の斡旋などの支援

日常生活の多様化に伴い、視覚障害者の利便を図るため、OA 機器をはじめ希望する用具の斡旋を主とし、必要な物品の販売や保有している用具の貸

出及び利用方法の指導など、日常生活の向上を支援します。

5 視覚障害者団体等との連携

京都府内の視覚障害者情報提供の拠点施設として、公益社団法人京都府視覚障害者協会などの団体が実施する事業に連携・協力し、効率的な運営を図ります。

6 「あい丹後ふれあいまつり」の開催

第9回「2020あい丹後ふれあいまつり」を開催し、視覚障害者、ボランティアや地域住民が交流し、視覚障害やあい丹後の業務への理解を深めてもらう機会とします。

また、健常者と障害者が共に交流できる企画を行います。

7 障害者福祉学習への協力

未来を担う小・中・高校生の障害者福祉の学習、人権学習に協力し、あい丹後の施設見学や体験福祉学習を工夫・充実させ、積極的に受入れます。

また、講師の派遣要請にも協力します。

8 センター後援会への支援と協力の要請

後援会は会員の高齢化や地域経済が非常に厳しい中で会員の減少など、財源確保が難しくなっているところから、引き続き会員の保持と勧誘に協力するとともに、後援会からの支援と協力をお願いしてまいります。

9 将来構想の具現化

28年度第2回理事会・評議員会で承認された「あい丹後将来構想」の実現に向け、粘り強く要請活動を進めてまいります。

10 施設の修繕

屋根防水・壁面防水工事に取り組み、近年激化する風水害に備えます。

情報提供事業【点字図書館】

1 基本的な考え

視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」は日本点字図書館が管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営しています。あい丹後の図書管理業務は、「サピエ」と連携した「Web図書館システム」を導入しています。

「サピエ」を活用した図書の製作、貸出・閲覧や点訳図書データ、デジタル図書データ並びに書誌データのアップを行います。

デジタル図書(デジタル録音)利用が定着し、カセットテープ媒体の利用が減少していますので、デジタル化への体制整備を図ります。

点字図書関係では、『点訳のてびき第4版』が2019年2月に発行されましたので、引き続き内容の周知に努めます。

また、点字による即時情報ネットワーク事業を推進し、点字JBニュースを提供します。

きたるべき図書館移転を念頭に、古い点字図書をデジタル化し有効活用を図るとともに、省スペース化を進めます。

2 図書の整備

点訳・音訳ボランティアなどの協力と支援を得ながら、製作や寄贈により、更に充実した図書の整備を図ります。

〈 本年度の目標 〉

(1) 図書(タイトル数)

| 種 別 | 年度 | 目標数 | 内訳 | | | |
|------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | 製 作 | 購 入 | 寄 贈 | |
| 点字図書 | 2 | 130 | 80 | 0 | 50 | |
| | 31 | 130 | 80 | 0 | 50 | |
| 録音図書 | テープ図書 | 2 | 0 | 0 | 20 | |
| | | 31 | 0 | 0 | 10 | |
| | デジタル図書 | 2 | 350 | 165 | 25 | 160 |
| | | 31 | 370 | 170 | 25 | 175 |

(2) 点字雑誌・録音雑誌の製作発行

| 区分 | 雑誌名 (種類) | 年度 | 読者数 (人/回) | 備考 |
|-----|-----------------------------|----|--------------|--------------|
| 季刊 | てんてん小町 (総合情報誌) | 2 | 40 | 点字 |
| | | 31 | 40 | |
| 月刊 | 木の芽 (俳句雑誌) | 2 | 35 | CD |
| | | 31 | 35 | |
| 月刊 | 三療の友 (医学雑誌) | 2 | 25 | CD |
| | | 31 | 25 | |
| 隔月刊 | 図書だより (新刊図書案内) | 2 | 30 | 点字 |
| | | 31 | 35 | |
| | | 2 | 75 | CD |
| | | 31 | 80 | |
| 季刊 | こちら熟年放送局 (生活情報一般) | 2 | 10 | CD |
| | | 31 | 10 | |
| 月1回 | 広報京丹後おしらせ版 (京丹後市からの受託事業) | 2 | 18 | CD (デジター) |
| | | 31 | 20 | |
| | | 2 | 5 | CD (一般) |
| | | 31 | 6 | |

3 図書貸出等見込数

(1) 図書貸出見込数

| 種別 | | 年度 | 延タイトル数 |
|------|--------|----|--------|
| 点字図書 | | 2 | 700 |
| | | 31 | 750 |
| 録音図書 | テープ図書 | 2 | 350 |
| | | 31 | 400 |
| | デジター図書 | 2 | 7,500 |
| | | 31 | 7,500 |

(2) 「サピエ図書館」点訳・音訳データダウンロード見込数

| 種別 | 年度 | 延タイトル数 |
|-------|----|--------|
| 点訳データ | 2 | 4,000 |
| | 31 | 4,500 |
| 音訳データ | 2 | 45,000 |
| | 31 | 35,000 |

4 視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の活用

あい丹後として「サピエ図書館」へ点字・録音図書データ並びに点字・録音書誌データをアップロードし、視覚障害者の情報環境の向上を目指していきます。

5 点字による即時情報ネットワーク事業（京都府委託事業）

本事業は平成19年度からあい丹後が受託事業所となり、京都市を含め府内全域を対象として実施しています。

あい丹後では、点字JBニュースの購読料を無料とした情報提供に取り組んでおり、各地域の公共図書館等でも視覚障害者が閲覧できるよう協力を求めています。

平成23年度からは、不定期ですが、地域情報の点字版を独自に作成して点字JBニュースと併せてお届けしています。

6 広報「京丹後おしらせ版」音声版製作等業務（京丹後市委託事業）

音訳ボランティアの方々のご支援により、京丹後市広報「広報京丹後おしらせ版」（毎月1回発行）の音声版を製作し、発送を行います。

また、京丹後市では昨年4月から「障害の特性に応じたコミュニケーション促進条例」が施行されており、その他の広報誌等についても取り組めるよう、検討してまいります。

7 ボランティアの養成と育成

（1）点訳講習会等

①点訳ボランティア養成講習会（入門コース）

| 会場 | 開催予定月 | 講師 | 講習内容 |
|------|----------------|----|-----------------|
| 丹後会場 | 7月～8月 (全5回) | 職員 | ・初心者を対象とした点訳の初歩 |

②点訳ボランティア養成研修会（初級コース）

| 会場 | 開催予定月 | 講師 | 講習内容 |
|------|-----------------|----|------------------|
| 丹後会場 | 9月～10月 (全7回) | 職員 | ・点字図書製作のための点訳の基礎 |

③点訳奉仕員＜基礎＞認定試験対策講習会

| 会場 | 開催予定月 | 講師 | 講習内容 |
|------|---------|----|---------------------------|
| 丹後会場 | 9月（全4回） | 職員 | ・点訳奉仕員＜基礎＞認定試験の校正・点訳問題の対策 |

④点訳ボランティア育成研修会

| 会場 | 開催予定月 | 講師 | 講習内容 |
|------|---------|----|-------------|
| 丹後会場 | 11月（1回） | 職員 | ・自校正・校正の留意点 |

（2）音訳講習会等

①朗読奉仕員養成講習会北部地区（京都府委託事業）

| 会場 | 開催予定月 | 講師 | 講習内容 |
|------|----------------|--------------------|-------------|
| 丹後会場 | 5月～6月 (全6回) | 栗山由紀子 フリーアナウンサー | ・基礎・発声・応用まで |

②朗読奉仕員養成講習会南部地区（京都府委託事業）

| 会 場 | 開催予定月 | 講 師 | 研 修 内 容 |
|-----------------------|-------------------|--------------------|-------------|
| 舞鶴会場 福知山会場 宇治会場 | 7月～10月 (各会場6回) | 栗山由紀子 フリーアナウンサー | ・基礎・発声・応用まで |

③音訳奉仕者のデジタル録音図書製作講習会及び育成研修会

あい丹後への登録ボランティアを対象に、音訳の技術向上のため、講習会・研修会を開催します。

| 会 場 | 開催予定月 | 予定講師 | 講 習 内 容 |
|------|------------------|------|--------------|
| 北部会場 | 11月～2月 (全3回) | 職 員 | ・ノイズ処理、画面校正等 |
| 南部会場 | 11月～12月 (全3回) | | |

(3) 「ボランティア通信」の発行

図書づくりの協力を得ると共に、ボランティア相互の交流や連携を図るため、「ボランティア通信」を隔月毎（年6回）に発行します。

(4) ボランティア研修会や交流会への参加

日本盲人社会福祉施設協議会や近畿視覚障害者情報サービス研究協議会等が開催する研修会及び交流会に、希望のボランティアの方に代表として参加していただき、資質の向上と交流を深めていただきます。

8 研修会、全国大会などへの参加

職員の資質向上のため、研修会・全国大会等へ積極的に派遣します。

- ・全国盲人福祉施設大会
- ・全国視覚障害者情報提供施設協会全国大会
- ・全国視覚障害者情報提供施設協会「サピエ」研修会
- ・日本盲人社会福祉施設協議会点字指導員講習会、音訳指導技術講習会

9 図書館運営委員会の開催

点字・録音図書の製作、購入及び原書の選定など、図書館運営について検討いただくため開催します。

10 音訳奉仕者資格認定審査委員会の開催

音訳奉仕者の技術的能力を審査し、資格を認定するため開催します。

11 広報活動等の取組み

あい丹後の知名度は、視覚障害者はもとより一般府民の皆さんにも浸透し

ている状況にはありませんので、愛称「あい丹後」とキャラクター「ふくりん」を活用し、積極的な広報活動に努めます。

- ・「図書館だより」を利用した広報
- ・行政機関等が発行する広報誌などへ記事の提供
- ・新聞記者への積極的な情報提供
- ・小・中・高校生の体験学習などを活用したアプローチ
- ・やさしい点字体験教室の開催
- ・夏休み親子点字教室の開催
- ・ホームページを活用した広報
- ・あい丹後ふれあいまつりの開催によるセンターの広報
- ・バリアフリー映画の普及

同行援護事業【丹後ガイドセンター】

1 基本方針

「視覚障害者の自立と社会活動への参加を促進し、福祉の増進を図る」ため、関係機関と連携しながら、利用者の意思及び人格を尊重し、同行援護従業者の協力を得て、利用者の立場に立脚した安心・安全はもとより親切・丁寧な障害福祉サービス「同行援護」の提供に努めます。

2 事業目標

| 年度 | 利用 契約者数 | ガイドヘルパー 登録者数 | 利用延回数 | 活動延時間 |
|----|------------|-----------------|-------|---------|
| 2 | 45人 | 37人 | 850回 | 4,250時間 |
| 31 | 43人 | 37人 | 800回 | 4,000時間 |

3 研修

- (1) 登録ガイドヘルパーの技術及び資質の向上を目的とし、研修会を開催します。
- (2) 登録ガイドヘルパーの方が同行援護従事者養成研修を修了した場合には、研修受講料を助成します。
- (3) 同行援護従事者養成研修を修了し、丹後ガイドセンターに登録した方で、規定時間を従事された場合には、研修受講料を助成します。